

手洗い

外出自粛

感染予防と拡大防止が大事！



それでも
もし

熱

などの
症状が

出てしまったら

まず電話で相談を

「息苦しさ、強いだるさ、高熱などの強い症状のいずれかがある」

「高齢者や基礎疾患がある人で、発熱やせきなどの比較的軽い風邪症状がある」

「比較的軽い風邪が続く」の**一つでも該当する場合**

新しい道 ※青梅市医師会員の病院・診療所

かかりつけ医

青梅市医師会のドライブスルーPCR検査

医師が必要と判断した場合に、電話での問診でもPCR検査(青梅市医師会の大変な努力で実現!)が受けられるようになりました。

熱のある方は病院等の中には入れません。大切なことは、まず医師に**電話**で相談することです。**PCR検査は、実施場所に直接行っても受けられません。**

かかりつけ医がない場合など、近隣の診療所や市の夜間・休日診療を受ける際も同様に、**まず電話で相談してください。**

西多摩保健所

(0428-22-6141 平日9:00-17:00)

PCR検査

(もし「陽性」であれば、
入院・ホテル・自宅で療養)

青梅市夜間・休日診療(健康センター) 0428-23-2191

月～金曜日 午後7時45分～10時45分

土曜日 午後6時～9時

日曜・休日 午前9時～午後10時 ※いずれも受け付けは終了の15分前



検査と隔離・治療体制の
抜本的な強化が必要です！

お困りのこと
なんでもご相談を



井上たかし 青梅市議会議員

090-8489-5260

日本共産党 青梅市議団

活動報告 2020年5月14日

くらしや営業にお困りの場合は



一人10万円の給付金(特別定額給付金)給付金

問合せ先 福祉総務課 青梅市役所(代表) 電話 22-1111
青梅市の郵送申請期間は6月1日~8月31日です

緊急に必要な方は先行して申請が可能です!

その
他の
ことで

生活福祉資金貸付制度

問合せ先 青梅市社会福祉協議会(地域・相談係) 電話 0428-22-1233
最大、月20万円(無利子)×3か月、返済は最長10年以内

事業者の
方向け

国の
制度

● 収入が半減した事業者(フリーランス含む)への給付金で、最大200万円

問合せ先 中小企業金融・給付金相談窓口 電話 0570-783183

● 新型コロナウイルスの影響(学校の休校含む)から、従業員の休業(雇用維持)があった場合に、賃金の一部を助成する制度(雇用調整助成金、保護者の休暇取得支援)

問合せ先 ハローワーク青梅 0428-24-8609

学校等休業助成・支援金、雇用調整助成金コールセンター 電話0120-60-3999

● 対象の業種が自粛した場合に協力金を支給する制度で、最大100万円

問合せ先 緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター
9時から19時(土・日を含む毎日) 電話03-5388-0567



支援策は国、都、市、民間の制度なども含めて非常に多岐にわたります。「どこに相談したらいいのかわからない」「窓口で電話したがつながらない」などお困りの場合は、日本共産党青梅市議団にご相談ください

青梅市に相談する場合は

生活費・家賃にお困りの方

生活福祉課 市役所(代表) 電話 22-1111

営業関連でお困りの方

商工観光課 市役所(代表) 電話 22-1111

お体のこと、病院のこと

健康課 健康センター内 電話 23-2191

一斉休校など学校のこと

市教育委員会指導室 市役所(代表)22-1111

医療やくらしの支援策の抜本強化を

- くらしや営業の補償の拡充を
- 医療・高齢者・障害者施設への支援を
- 補償・給付の「支給までのつなぎ」策を
- 子ども・保護者の困難をよく聞き 学校現場の意見を反映する対策を
- 国民健康保険、保育、給食など減額し 就学援助の対象拡大を

くらしや営業にお困りの場合は



一人10万円の給付金(特別定額給付金)給付金

問合せ先 福祉総務課 青梅市役所(代表) 電話 22-1111
青梅市の郵送申請期間は6月1日~8月31日です

緊急に必要な方は先行して申請が可能です!

その
他の
ことで

生活福祉資金貸付制度

問合せ先 青梅市社会福祉協議会(地域・相談係) 電話 0428-22-1233
最大、月20万円(無利子)×3か月、返済は最長10年以内

事業者の方向け

国の制度

● 収入が半減した事業者(フリーランス含む)への給付金で、最大200万円

問合せ先 中小企業金融・給付金相談窓口 電話 0570-783183

● 新型コロナウイルスの影響(学校の休校含む)から、従業員の休業(雇用維持)があった場合に、賃金の一部を助成する制度(雇用調整助成金、保護者の休暇取得支援)

問合せ先 ハローワーク青梅 0428-24-8609

学校等休業助成・支援金、雇用調整助成金コールセンター 電話0120-60-3999

● 対象の業種が自粛した場合に協力金を支給する制度で、最大100万円

問合せ先 緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター
9時から19時(土・日を含む毎日) 電話03-5388-0567



支援策は国、都、市、民間の制度なども含めて非常に多岐にわたります。「どこに相談したらいいのかわからない」「窓口で電話したがつながらない」などお困りの場合は、日本共産党青梅市議団にご相談ください

青梅市に相談する場合は

生活費・家賃にお困りの方

生活福祉課 市役所(代表) 電話 22-1111

営業関連でお困りの方

商工観光課 市役所(代表) 電話 22-1111

お体のこと、病院のこと

健康課 健康センター内 電話 23-2191

一斉休校など学校のこと

市教育委員会指導室 市役所(代表)22-1111

医療やくらしの支援策の抜本強化を

- くらしや営業の補償の拡充を
- 医療・高齢者・障害者施設への支援を
- 補償・給付の「支給までのつなぎ」策を
- 子ども・保護者の困難をよく聞き 学校現場の意見を反映する対策を
- 国民健康保険、保育、給食など減額し 就学援助の対象拡大を